

# 2020年度決算の傾向とその分析結果について

年金信託部 数理企画チーム

弊社が総幹事をお引き受けしている確定給付企業年金の2020年度決算結果の概要及び財政検証結果の傾向をご報告いたします。また、コロナ前後の財政状況（積立水準）の回復状況についてもご紹介いたします。

## 1. 確定給付企業年金・財政決算結果の概要

弊社総幹事先のうち、2021年3月末決算の確定給付企業年金制度につき結果をとりまとめております。

### (1) 財政状況の改善・悪化状況

全体のうち96%の制度にて当年度は財政状況が改善しました。その主な要因は良好であった運用環境を背景とした運用収益差（利差益）によるものです。具体的には、時価ベース利回り11.8%（平均値）は予定利率2.3%（平均値）を上回る結果となっております【図表1】。

図表1 財政状況及び時価ベース利回り(平均値)

決算期	財政状況の改善・悪化状況(注)	時価ベース利回り(平均値)	予定利率(平均値)
2021/3末	96%が改善	11.8%	2.3%
2020/3末	94%が悪化	△2.3%	2.4%

(注)純資産額が実質的な積立目標額(=数理債務-特別掛金収入現価-リスク対応掛金収入現価)を上回る部分を剰余としている。

### (2) 継続基準による積立水準の傾向

継続基準による積立水準の検証は、純資産額と責任準備金を比較して次の判定を行います。

#### 【継続基準による積立水準の検証】

純資産額 < 責任準備金 ⇒ 継続基準に抵触

#### 【財政再計算の実施要否の検証】

数理上資産額(※)+許容繰越不足金 < 責任準備金

⇒ 財政再計算の実施が必須

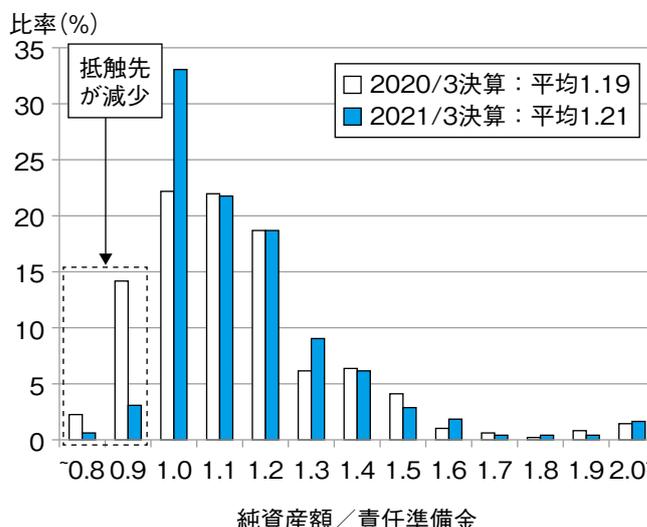
(※)積立金の評価に時価方式を用いている場合、純資産額と同額になります。

継続基準の積立水準は1.21(平均値)となっており、運用収益増加の影響により前年度の1.19から0.02上昇しております。また、継続基準に抵触している制度の割合は4%と前年度の16%から12%減少しており、財政再計算の実施が必要な制度も前年度から減少しております【図表2及び図表3】。

図表2 継続基準の積立水準(平均値等)

決算期	純資産額 ÷ 責任準備金 (平均値)	継続基準抵触割合	財政再計算の実施が必要な制度の割合
2021/3末	1.21	4%	0.2%
2020/3末	1.19	16%	0.4%
増減	+0.02	△12%	△0.2%

図表3 継続基準の積立水準(分布)



(例)グラフ中「1.0」の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

なお、新財政運営基準に移行している制度では、純資産額が従来の責任準備金(=数理債務-特別掛金収入現価-リスク対応掛金収入現価)を超えた一定額(財政悪化リスク相当額)の範囲で変動している部分は当年度の剰余(又は不足)と認識されません<sup>(※)</sup>。2021年3月末決算では集計対象約490件のうち約360件(約75%)が新財政運営基準に移行しているため、運用収益の実績と比べて継続基準の積立比率の上昇が緩やかと言えます。

(※)決算時においては別途積立金として認識されませんが、財政再計算時に従来と同様に別途積立金として認識することが出来ます。

そのため、責任準備金ではなく決算時点での「実質的な積立目標額(=従来の責任準備金)」と純資産額の比を確認してみると、運用収益の増加の影響で「純資産額÷実質的な積立目標額」は1.34(平均値)と前年度の1.21から大きく上昇していることが確認できます【図表4及び図表5】。

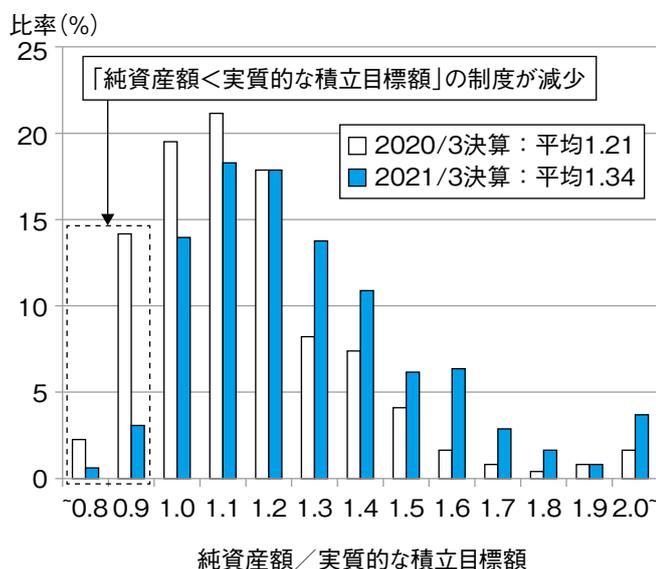
# 2020年度決算の傾向とその分析結果について

図表4 実質的な積立水準(平均値等)

決算期	純資産額 ÷実質的な積立目標額 (平均値)	純資産額が実質的な 積立目標額を 下回っている割合(注)
2021/3末	1.34	4%
2020/3末	1.21	16%
増減	+0.13	△12%

(注)純資産額が実質的な積立目標額を下回っている状況は継続基準抵触と同じです。

図表5 実質的な積立水準(分布)



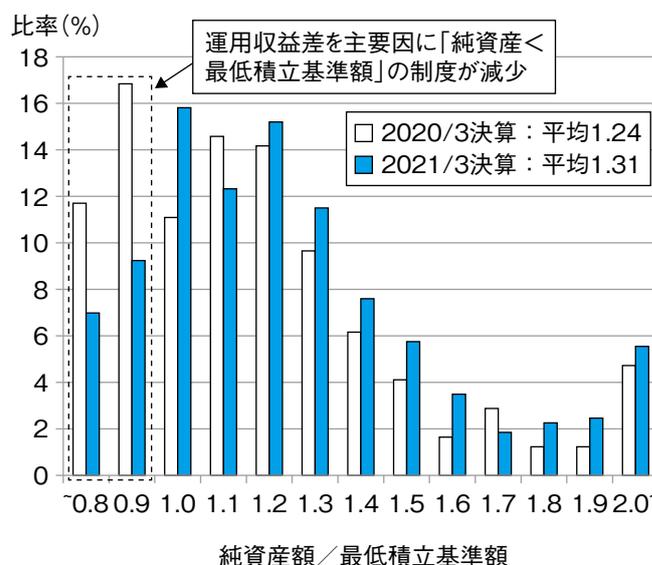
(例)グラフ中'1.0'の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

(前記に加えて過去3事業年度の積立要件に未達)の割合も13%と前年度の18%から5%減少しております【図表6及び図表7】。

図表6 非継続基準の積立水準(平均値等)

決算期	純資産額÷ 最低積立基準額 (平均値)	純資産額が最低 積立基準額を 下回っている割合	非継続基準 抵触割合
2021/3末	1.31	16%	13%
2020/3末	1.24	29%	18%
増減	+0.07	△13%	△5%

図表7 非継続基準の積立水準(分布)



(例)グラフ中'1.0'の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

### (3) 非継続基準による積立水準の傾向

非継続基準による積立水準の検証は、純資産額と最低積立基準額を比較して次の判定を行います。

**【非継続基準による積立水準の検証】**

純資産額 < 最低積立基準額

⇒ 非継続基準に抵触(追加掛金の算定が必要)

ただし、「純資産額 ≥ 最低積立基準額 × 0.90」かつ過去3事業年度のうち2事業年度以上で、「純資産額 ≥ 最低積立基準額」を満たす場合は、非継続基準に抵触していないものとして取り扱う。

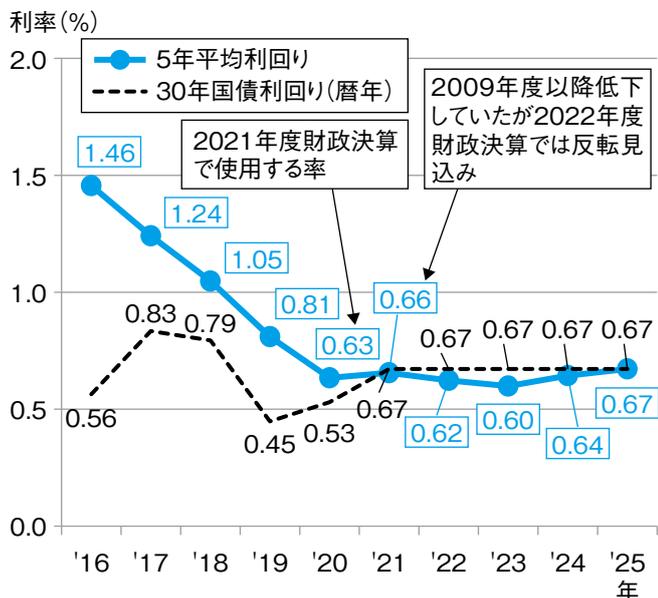
非継続基準の積立水準は1.31(平均値)と前年度の1.24から0.07上昇しております。2021年3月末決算で「純資産額<最低積立基準額」となっている制度の割合は16%と前年度の29%から13%減少しており、非継続基準に抵触している制度

非継続基準の積立水準が上昇した要因としては、最低積立基準額の算定に用いる予定利率の低下及び予定死亡率の見直し(主に終身年金を採用している制度)といった最低積立基準額の増加要因の影響よりも主に運用環境の好調を背景とした純資産額の増加の影響が大きかったことが挙げられます。

なお、最低積立基準額の算定に用いる予定利率は継続基準(責任準備金を算定する予定利率)とは異なり、30年国債応募者利回りの過去5年間の実績値に基づき毎年見直されます。したがって、長らく続いてきた低金利環境下による予定利率の低下が最低積立基準額の増加要因(非継続基準の積立水準の低下要因)となっていましたが、2022年度は予定利率が上昇に転じることが想定されており、ようやく予定利率の下げ止まりも見えてくると考えられます【図表8】。

# 2020年度決算の傾向とその分析結果について

図表8 最低積立基準額の算定に用いる予定利率の傾向



(※)2022年4月末決算以降の利回りは「2021年の30年国債応募者利回りの1年平均(0.672%)」が今後も継続すると仮定した執筆時点の予測値を表示

## (4) 積立超過基準による積立水準の傾向

積立超過基準による積立水準の検証は、数理上資産額と積立上限額を比較して次の判定を行います。

**【積立超過基準による積立水準の検証】**

数理上資産額 > 積立上限額  
 ⇒ 積立超過基準に抵触(掛金引き下げ<sup>(※1)</sup>)が必要

(※1)通常の掛金額から積立超過額に相当する額を控除

なお、積立上限額は、次のいずれか大きい額に1.5を乗じた額としております。

- ・積立上限額算定用の数理債務<sup>(※2)</sup>
- ・最低積立基準額

(※2)以下の基礎率を使用

- ・予定利率:基準日における下限予定利率
- ・死亡率:基準日における基準死亡率に法令で定める率を乗じた率

当該検証における数理債務は下限予定利率(2020年度決算では△0.1%を使用)などの保守的な基礎率を用いて算定するため、基準値となる積立上限額は数理債務や最低積立基準額に対して高水準(今回の算定対象では平均3倍程度)の額となります。

したがって、積立水準が良好である近時の状況においても積立超過基準に抵触した制度は非常に少なく、また、積立超過に抵触した制度を確認すると、全て掛金を拠出していない制度(閉鎖型制度)であり、実際に掛金の控除を行った制度は2020年度には発生していません。

## 2. コロナ禍前後の財政状況の推移

2019年度は新型コロナ感染拡大を背景に、多くの制度において財政状況が悪化しましたが、前述のとおり2020年度は大半の制度で財政状況が改善しています。ここでは、コロナ禍を挟んだ2事業年度(2019年度～2020年度)において、昨今の新型コロナ感染拡大が財政状況にどのような影響を及ぼしたのか、その特徴を確認します。なお、2事業年度を通じた傾向を確認するために、同期間に予定利率の変更を行っていない制度を対象を限定しており前記1の数値と一部異なりますが、傾向に相違はありません。

### (1) コロナ禍前後の財政状況

新型コロナ感染拡大前の2019年3月末と2021年3月末の財政状況を比較した結果、多くの制度で継続基準による積立水準が改善する傾向が見られました。また、非継続基準による積立水準は2019年3月末と比較して平均値では僅かに低下しているものの、半数以上の制度では改善を見ることができ、積立水準が低下した制度についても最低積立基準額算定に用いる予定利率の低下による影響が大半を占めており、資産側で見ると財政状況は改善する傾向であったと考えられます。なお、継続基準及び非継続基準による積立水準について、2019年3月末と2021年3月末とを比較したものは以下の【図表9】のとおりです。

図表9 継続基準、非継続基準による積立水準の比較

<継続基準による積立水準>(注)

2019年3月末の積立水準(①)の平均値	2021年3月末の積立水準(②)の平均値	②が①を上回った制度の割合
1.26	1.35	87%

(注)「継続基準による積立水準」は、「純資産額」÷「実質的な積立目標額」としております。

<非継続基準による積立水準>

2019年3月末の積立水準(①)の平均値	2021年3月末の積立水準(②)の平均値	②が①を上回った制度の割合
1.32	1.31	57%

## 2020年度決算の傾向とその分析結果について

### (2) 直近2年間の時価ベース利回りの推移

財政状況に大きな影響を与える運用収益について、2019年度～2020年度の時価ベース利回りは以下の【図表10】のとおりであり、2019年度～2020年度の通年の時価ベース利回りは9.27%（平均値）と大きなプラスを確保していることがわかります。

図表10 時価ベース利回りの推移

時価ベース利回り(平均値)		
①2019年度	②2020年度	①と②の通年
△2.42%	12.04%	9.27%

次に、【図表11】で4つの予定利率のグループに分けて時価ベース利回りを確認すると、予定利率が高いグループの方が2019年度の時価ベース利回りはより低かった一方で、2020年度の時価ベース利回りは高く、2019年度～2020年度の通年でも、より高い傾向にあることがわかります。

図表11 時価ベース利回りの推移(予定利率ごと)

予定利率	時価ベース利回り(平均値)		
	①2019年度	②2020年度	①と②の通年
～2.0%	△1.49%	8.39%	6.71%
2.0%～2.5%	△2.08%	10.54%	8.18%
2.5%～3.0%	△2.58%	13.04%	10.07%
3.0%～	△3.09%	14.24%	10.63%
合計	△2.42%	12.04%	9.27%

(例) 予定利率の「2.0%～2.5%」の欄は「2.0%以上2.5%未満」を表しております。以下、同様。

これに対して、財政状況は時価ベース利回りと予定利率の比較がポイントとなるため、【図表12】では、2019年度及び2019年度～2020年度の通年の運用収益差(時価ベース利回りから予定利率を控除した値)の平均値、及び、2019年度～2020年度の通年で運用収益差がプラスとなった制度の割合を示しております。このように運用収益差の観点では、予定利率が高いグループの方が2019年度ではより下回っている一方、2019年度～2020年度の通年では、予定利率の違いによる大きな差は生じておりません。【図表12】の結果からは、予定利率が低い制度の方が運用環境の悪化時に財政上のリスクを抑えられるとともに、運用環境が良好な時でも予定利率が高い制度と同等の財政上の剰余を確保したと言えます。

図表12 運用収益差の推移(予定利率ごと)

予定利率	2019年度の運用収益差(①)の平均値	2019年度～2020年度の運用収益差(②)の平均値	②がプラスとなった制度の割合
～2.0%	△2.82%	4.03%	91%
2.0%～2.5%	△4.09%	4.13%	90%
2.5%～3.0%	△5.08%	5.01%	96%
3.0%～	△6.38%	3.94%	87%
合計	△4.79%	4.46%	92%

### (3) 直近2年間の継続基準による積立水準の推移

継続基準による積立水準がコロナ禍前(2019年3月末)の水準に戻ったかどうか、前記と同様に4つの予定利率のグループに分けて確認します。

【図表13】では、継続基準による積立水準の推移及び積立水準がコロナ禍前(2019年3月末)の水準以上に戻った制度の割合を記載しております。同表の一番右の欄から、予定利率のグループによらず、9割近くの制度でコロナ禍前(2019年3月末)の水準以上に回復していることがわかります。

この2年間の結果では、予定利率の高低によらず、コロナ禍を経ても、多くの制度で十分良好な財政状況を維持していると言えます。

図表13 継続基準による積立水準の推移

予定利率	2019年3月末の積立水準(①)の平均値	2020年3月末の積立水準(②)の平均値	②-①の平均値	2021年3月末の積立水準(③)の平均値	③-①の平均値	③が①を上回った制度の割合
～2.0%	1.25	1.23	△0.02	1.33	0.08	91%
2.0%～2.5%	1.26	1.22	△0.04	1.34	0.08	85%
2.5%～3.0%	1.21	1.17	△0.04	1.32	0.11	90%
3.0%～	1.35	1.28	△0.07	1.45	0.10	82%
合計	1.26	1.21	△0.05	1.35	0.09	87%

## 2020年度決算の傾向とその分析結果について

### (4) 直近2年間の非継続基準による積立水準の推移

非継続基準による積立水準がコロナ禍前(2019年3月末)の水準に戻ったかどうか、4つの予定利率のグループに分けて確認します。

【図表14】では、非継続基準による積立水準の推移及び積立水準がコロナ禍前(2019年3月末)の水準以上に戻った制度の割合を記載しております。同表の一番右の欄から、予定利率のグループによらず半数以上の制度でコロナ禍前(2019年3月末)の水準以上に回復していることが分かります。

一方、継続基準と比較してコロナ禍前の水準に回復している割合が小さいですが、この主要因は、前記の【図表8】のとおり最低積立基準額の算定に用いる予定利率(0.5%加減前の基準値)が2018年度の1.24%に対し、2019年度は1.05%、2020年度は0.81%と低下したことで各年度で最低積立基準額が増加したものと考えられます。

この予定利率低下の影響を除けば、概ね、積立水準はコロナ禍前の水準以上に回復しているものと推察されます。

なお、【図表8】の通り、当該予定利率は、現時点の予想では2021年度以降大きく低下しない見込みであるため、今後予定利率の低下によって積立水準が低下する傾向が続くということにはならないものと推察されます。2021年3月末の積立水準の平均値は1.31と基準値である1.0を大きく上回る水準であり、多くの制度で今後とも良好な財政状況で推移することが見込まれます。

ただ、積立水準が十分と言えない制度につきましては、特例掛金やリスク対応掛金の拠出により、積立水準を高め、財政状況を安定化させることが望ましいものと考えられます。

図表14 非継続基準による積立水準の推移

予定利率	2019年3月末の積立水準①の平均値	2020年3月末の積立水準②の平均値	②-①の平均値	2021年3月末の積立水準③の平均値	③-①の平均値	③が①を上回った制度の割合
～2.0%	1.51	1.43	△ 0.08	1.50	△ 0.01	63%
2.0%～2.5%	1.39	1.30	△ 0.09	1.38	△ 0.01	50%
2.5%～3.0%	1.25	1.16	△ 0.09	1.23	△ 0.02	60%
3.0%～	1.24	1.16	△ 0.08	1.26	0.02	58%
合計	1.32	1.22	△ 0.10	1.31	△ 0.01	57%

### (5) 直近2年間の純資産額の推移

最後に、2019年度～2020年度における純資産額の推移は、2019年3月末の平均値を100として、2020年3月末は98に低下したものの、2021年3月末では109まで上昇しております【図表15】。

図表15 純資産額の推移

2019年3月末の純資産(平均値)	2020年3月末の純資産(平均値)	2021年3月末の純資産(平均値)
100	98	109

ここまで2021年3月末の財政状況がコロナ禍前の水準以上に回復していることを確認しましたが、純資産額については2019年3月末から10%程度増加しているため、今後の運用環境の変動による財政状況のブレ幅も同様に拡大することになります。

予定利率の見直し検討も含め「増加した剰余分について安定的な運用を行うこと」でより安定的な財政運営を行うこと、非継続基準の積立水準維持・上昇の促進を企図した財政運営を行うこと等、財政状況や事業主・基金の実情に応じた様々な運営が考えられますが、2024年12月に導入されるDC拠出限度額の見直しにおいては財政運営の基礎となる予定利率の設定によってもDC拠出限度額が変動することから、DC制度への影響も踏まえた財政運営の検討が必要となります。

以上